

令和6年5月10日
都市局都市計画課

第4回 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会の開催

国土交通省では、令和5年12月15日に「立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会」（座長：谷口守 筑波大学システム情報系教授）を設置しております。

この度、令和6年5月17日（金）に第4回を開催し、第3回検討会の内容を踏まえた上で、計画の適切な評価基準、必要なデータ整備、評価結果の活用（未策定都市への活用等）について、意見交換・議論等を行ってまいります。

1. 日 時：令和6年5月17日（金）14：00～16：00
2. 場 所：国土交通省6階都市局局議室（618会議室）
（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館）
3. 議 事
 - ・立地適正化計画の適切な評価基準、必要なデータ整備、評価結果の活用（未策定都市への活用等）について
4. 委 員：別紙のとおり
5. 取材等
 - ・会場及びWebの併用で開催します。
 - ・カメラ撮りは冒頭のみ可とし、会議は非公開、一般傍聴は予定しておりません。カメラ撮りを希望される方は、5月16日（木）12時まで、下記メールアドレス宛てにご連絡ください。
件 名：「第4回立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会
カメラ撮り希望」
本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）
連絡先：matsuura-t2gf★mlit.go.jp
※「★」を「@」に変更ください
 - ・カメラ撮りは各社1名に限定させていただきます。なお、会場の都合等により、カメラ撮りを制限させていただく場合がございます。
 - ・検討会資料及び議事概要は、会議終了後、下記ホームページに掲載予定です。
URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000100.html

【問い合わせ先】

都市局都市計画課 松浦、菅野（内線：32633）
電話 03-5253-8111（代表）、03-5253-8409（直通）